

令和2年7月豪雨久留米市災害義援金の取扱いについて — 福岡県久留米市における災害義援金 —

7月6日からの令和2年7月豪雨により、久留米市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期限

久留米市 令和2年12月28日(月)まで

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
久留米市	久留米市義援金	筑後信用金庫 本店営業部	001	普通	1221585

3. 振込手数料

無 料 (窓口の場合)

※ ATMでのお振込には手数料が必要となります。

※ 他金融機関の義援金口座へのお振込には手数料が必要となります。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、久留米市総務部総務課にお申し出ください。後日、直接受領証が郵送されます。

なお、口座振込をされた場合は、当庫の領収書（原本）と久留米市義援金のホームページを印刷したもので受領証に代えることができます。

詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。